

平成28年2月定例市議会

提 案 説 明 要 旨

総 社 市

それでは、今議会に提案しております議案のうち、先ほど御審議いただきました先議以外の議案の主なものについて御説明申し上げます。

議案第7号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、市議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議案第9号は、総社市自転車駐車場の指定管理者を指定することにつきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を経ようとするものであります。

次に、議案第11号 総社市行政不服審査法施行条例の制定につきましては、行政不服審査法の規定に基づき設置する行政不服審査会の組織及び運営並びに不服審査における費用負担等、同法の施行に伴い必要な事項を定めようとするものでございます。

次に、議案第12号 総社市議会政務活動費の交付に関する条例の一部改正につきましては、議員各位に対して交付しております政務活動費を増額することに伴い、関係条文の整備を行おうとするものであります。

次に、議案第16号 総社市税条例の一部改正につきましては、地域再生法の規定により岡山県が作成した地域再生計画に基づき、事業者が東京23区にある本社機能を本市へ移転し、又は本市内において本社機能を拡充するために取得した資産に対し、固定資産税の不均一課税を行うため、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第26号 総社市の都市計画に関する基本的な方針の策定につきましては、本市の計画的な都市の発展を図るため、平成37年度を目標年次とする総社市の都市計画に関する基本的な方針を策定しようとするもので、地方自治法第96条第2項の規定に基づく、議会の議決すべき事件に関する条例の規定により、市議会の議決を得ようとするものであります。

次に、議案第28号 総社市手数料条例の一部改正につきましては、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の改正及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行により、手数料を改正することに伴い、関係条文の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第30号 平成27年度総社市一般会計補正予算（第6号）から議案第38号 平成27年度総社市

水道事業会計補正予算（第1号）までの9議案につきましては、国の地方創生加速化交付金を活用した事業など、現時点で具体的に判明している事業を補正措置するほか、事務事業について確定もしくは確定見込みのもの等につきまして補正するものであります。

次に、議案第39号から議案第48号までは、一般会計ほか平成28年度当初予算案でございます。

平成28年度当初予算案は、一般会計で272億2,000万円、特別会計では184億8,100万円、公営企業会計においては22億8,939万3千円、これら10会計を合わせまして479億9,039万3千円であり、前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計では4.2%の増、全会計では2.9%の増の予算規模となっております。

一般会計では、子育て王国そうじゃ、障がい者千人雇用、雪舟くんの運行など、これまで行ってまいりました福祉施策をはじめとした総社市流の独自施策のさらなる充実や「グランドデザイン改革」を踏まえた予算編成としており、第2次総合計画に掲げております「全国屈指の福祉文化先駆都市」の実現に向けて取り組む所存でございます。

次に、同意第1号及び第2号 教育委員会委員の任命に

関する同意を求めることにつきましては、本市の教育委員会委員のうち、2名の任期が平成28年5月11日で満了することに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、市議会の同意を得て任命しようとするものでございます。

次に、意見第1号 人権擁護委員の候補者の推薦に関する意見を求めることにつきましては、本市推薦の人権擁護委員の任期が平成28年6月30日で満了することに伴い、候補者を推薦するにあたり人権擁護委員法第6条第3項の規定により市議会の意見を聞こうとするものであります。

今議会に提案しております議案は、

承認に関するもの	1件
平成27年度補正予算に関するもの	14件
条例の制定及び一部改正等に関するもの	20件
指定管理者の指定に関するもの	1件
平成28年度当初予算に関するもの	10件
同意	2件
意見	1件
その他に関するもの	6件
計	55件

でございます。

引き続きまして、担当職員から説明を申し上げますので、
いずれの議案につきましても、十分御審議をいただきまし
て、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げまして、
提案説明とさせていただきます。